

【概要版】

CO₂ネットゼロ実現と気候変動への適応 ～みらいを創る しがの農林水産業気候変動対策実行計画～



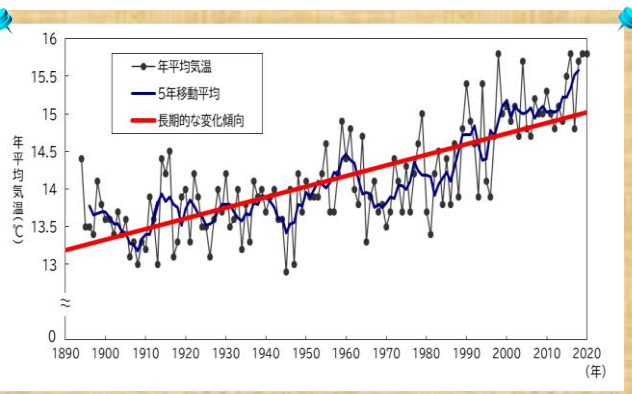
はじめに

<背景> 現計画が令和3年度で計画期間の終期。国および県における脱炭素社会に向けた動きを踏まえ、次期計画を策定する。
 <趣旨> 滋賀県農業・水産業基本計画および琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、近年の気候変動に対応した農林水産業における生産技術対策や温室効果ガスの排出削減、吸収源対策等を推進するための施策や試験研究内容とする。
 <期間> 令和4年度(2022年)～令和8年度(2026年) [5年間]

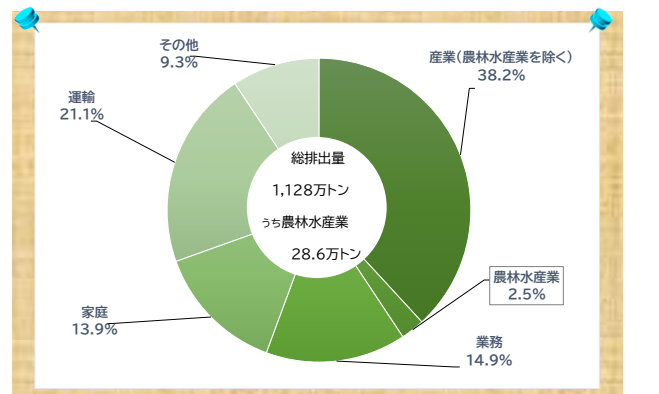
第1章 農林水産業気候変動対策実行計画の推進方針

気温上昇と温室効果ガス排出の状況

滋賀県の年平均気温(彦根)は、**100年間で約1.4℃上昇**。今世紀後半までの約100年間に、さらに約2.9℃上昇(現在の宮崎県の平均気温に相当)。



2018年度の本県の温室効果ガス総排出量は1,128万t-CO₂で、そのうち**農林水産業からは28.6万t-CO₂排出され、県全体の2.5%を占める**。



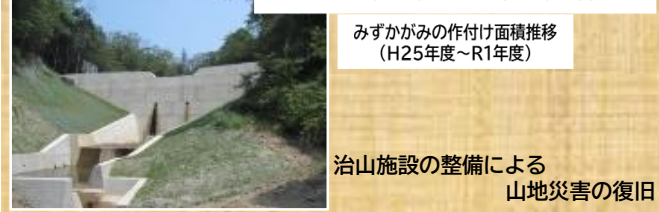
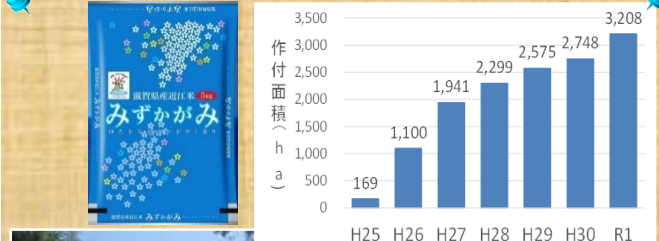
これまでの本県の取組

- 緩和策**
 - 温室効果ガス(メタン)発生量を約3割減少できる、**長期中干し(14日以上)の推進**
 - 森林整備や県産材利用による**森林吸収源対策**



※ 中干し 過剰分けつ抑制や根への酸素供給のため、茎が十分な数に達した時点で水田の水を抜くこと。通常、7～10日程度。

- 適応策**
 - 高温下においても安定した品質を有する近江米「**みずかがみ**」の作付拡大を推進。
 - 治山施設の整備による**山地災害の復旧**等を推進



第2章 温室効果ガス削減に向けた緩和策と気候変動の影響への適応策

農業分野

- 長期中干しや秋耕による水田からの温室効果ガス(メタン)の発生抑制を推進します。
- また、温室効果ガス削減や温暖化に適応する栽培技術の試験研究開発を行います。

- 耕畜連携による家畜排せつ物の堆肥としての利活用やカバークロップの作付・すき込みを推進することで、土壌中の炭素貯留(CO₂)を進めます。

水産分野

- 漁船航行時の省エネ化に向けた指導・啓発およびICT技術を活用した漁獲の効率化に資する技術開発を行います。
- また、琵琶湖の生態系や重要魚介類の資源量への気候変動の影響把握に取り組みます。

畜産分野

- 家畜に給与する飼料の県産率の向上や和牛子牛の生産拡大等、これまで県外に頼っていた資源の県内生産を推進します。
- 家畜飼養に伴い排出される温室効果ガスを削減する新技術の実証・普及を推進します。

林業分野

- 適切な森林整備や主伐・再造林の推進、県産材利用の促進による持続的な森林吸収源(CO₂)の確保を進めます。
- 治山施設の整備等による山地災害の未然防止や復旧を図ります。

総合的な取組

- 地産地消の継続した推進と併せ、農村地域における農業水利施設等を活用した再生可能エネルギー発電施設の普及拡大等を進めます。

第3章 2050年CO₂ネットゼロに向けて検討すべき内容

2050年CO₂ネットゼロを実現可能なものにするには、これまで成果を挙げてきた取組に加えて、次の3つの視点を踏まえた検討を継続して行うこととする。

- 視点1 緩和策×適応策**
適応策をとることで同時に緩和策にも繋がる対策の検討
- 視点2 多様な地産地消(地域内循環)**
農産物の地元で生産し地元で消費する地産地消に加え、生産にかかる資源やエネルギーの地域内流通および消費に関する対策の検討
- 視点3 情報発信・制度**
生産側の対応策だけでなく、消費側の意識や行動変容を促す対策の検討

第4章 計画の進行管理等

・令和8年度(2026年度)を目標とする成果指標一覧

参考資料

・社会・環境を取り巻く情勢
 ・SDGsのゴール、ターゲットと成果指標との関係等

